

令和元年度第1回茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会議録

議題	<p>(1) 会長・副会長の選出</p> <p>(2) 次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について</p> <p>(3) 子育て世代転居促進プロモーション事業について</p> <p>(4) 道の駅から発信するオリジナルブランド推進プロジェクトについて</p>
日時	令和元年7月24日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
場所	市役所本庁舎4階 会議室1
出席者氏名	<p>(出席委員)</p> <p>小林会長、澤岡副会長、井出委員、益子委員、小八木委員、石田委員、宍倉委員、佐藤委員、野中委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>羽鳥委員</p> <p>事務局</p> <p>(企画経営課)</p> <p>添田部長、坂田課長、脇領課長補佐、山口担当主査、能見主任</p> <p>(産業振興課)</p> <p>関道の駅整備推進担当課長、須田道の駅整備推進担当課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度第1回茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会次第 ・ 資料1 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則 ・ 資料2 茅ヶ崎市審議会等における会議録等の作成に関する指針 ・ 資料3 次期 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の考え方(案) ・ 資料4 (仮称)茅ヶ崎市総合計画 骨子案 ・ 資料5 子育て世代の転入促進の方法について ・ 資料6 道の駅から発信するオリジナルブランド推進プロジェクトについて ・ 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員名簿
会議の公開非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○事務局（坂田課長）

皆さま、こんにちは。定刻となりましたので、審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、そして大変お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。また、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員の就任につきましてご承諾をいただき、重ねて御礼申し上げます。私は、本日の進行を務めさせていただきます茅ヶ崎市企画部企画経営課長の坂田でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、最初に委員の委嘱を執り行います。この委嘱による任期は、本日から令和3年7月23日までの2年間となります。

本日配付させていただいた委員名簿の順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立いただきまして委嘱状をお受け取りいただきますようお願いいたします。

それでは、佐藤市長、宜しく願いいたします。

（佐藤市長より委嘱状授与）

○事務局（坂田課長）

名簿にあります通り、他に羽鳥 貴弘様にも委嘱をいたしますが、本日はご欠席となります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会としては、全部で10名となりますので、よろしく願いいたします。

それではここで、佐藤市長よりご挨拶を申し上げます。

○佐藤市長

改めまして皆様こんにちは。ただいま茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員委嘱をさせていただきました。2年間の任期ということで、どうぞよろしく願いいたします。

一言で言って、まち・ひと・しごとということで、幕の内弁当のようと言いますか、実に様々なことをやらねばならないということで、多方面からご参集いただいております。

今、市の新たな総合計画を策定中ですが、皆様の活動が総合計画に盛り込まれるということで、今後の茅ヶ崎の10年を作る審議会となっただければと思っています。私自身、あまり柔軟性のない総合計画を作ろうとは考えておりません。10年間の中でしなやかに、いろんなことに対応できる総合計画を作っていこうと思っております。そのことを念頭においていただきつつ、皆様、どうぞこれからよろしく願い申し上げます。

○事務局（坂田課長）

ありがとうございました。

佐藤市長におかれましては、他の公務がございまして、ここで退席させていただきます。

それでは、議題に入る前に、ここで委員の皆さまから現在の活動や審議会に対する思いなどを交えながら、1分から2分程度、自己紹介をお願いしたいと思います。

席順に基づきまして、井出委員からお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局職員自己紹介)

○事務局（坂田課長）

皆様ありがとうございました。

それではここで、資料の確認をしたいと思います。まず、事前送付させていただいた資料として会議次第、資料1として、本審議会の規則、資料2として、審議会等における会議録等の作成に関する指針、資料3として次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の考え方(案)、資料4として(仮称)茅ヶ崎市総合計画骨子案、資料5として子育て世代の転入促進の方法について、資料6として道の駅から発信するオリジナルブランド推進プロジェクトについて、それから「茅ヶ崎市人口ビジョン」という緑色の冊子、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という黄色い冊子、それから、本日お配りした委員名簿で以上となります。不足等ございますか。

先に、いくつかご連絡をさせていただきます。まず、資料1をご覧ください。この審議会は、資料1の規則に基づいて開催、運営してまいります。

本審議会での議論は公表をすることとなっております、会議録を作成することとなります。会議録は資料2の作成指針に基づき作成することとなります。会議録案を作成した後、会議の冒頭に指名されました署名人の方及び会長に署名をいただいた後に公表となりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、今日はいらっしゃいませんが、傍聴希望の方がいらっしゃる場合は入室していただけます。

それでは改めまして、これより令和元年度第1回茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を始めたいと思います。

議題については、事前にお配りした次第に沿って進めていきたいと思います。また、本日はお時間の都合上、次期総合戦略の策定に関する案件と、総合戦略に位置付けられた3つのリーディングプロジェクトのうち、本年度、地方創生推進交付金の交付対象となっている2つのプロジェクトに絞りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に則りまして、議題1「会長及び副会長の選出」を行いたいと思います。本来ですと、議事の進行は会長にお願いすることとなりますが、会長が選出され

るまでの間、引き続き私の方で進行を務めます。

今回の会長及び副会長については、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則第4条第1項に基づき、委員の互選により定めることとしております。自薦、他薦等、ご意見はありませんか。

○石田委員

私は、昨年度の審議会の様子を踏まえ、ご経験、ご見識など様々な面から小林委員に会長をぜひお願いしたいと思っております。また、副会長には澤岡委員にぜひお願いしたいと考えます。昨年度の議論の中での的確なご指摘やご意見をおっしゃっていて、その点からぜひお願いしたいと思っております。

○事務局（坂田課長）

ありがとうございます。

ただいま、石田委員から会長に小林委員、副会長に澤岡委員とのご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。異議なしということですので、ご提案のとおり決定させていただきます。それでは、小林委員におかれましては、会長席への移動をお願いいたします。

（小林委員、会長席へ移動）

それでは、これからの議事進行につきましては、審議会規則に基づきまして、小林会長をお願いいたします。

○小林会長

改めまして、東海大学の小林でございます。石田委員から、身に余るお褒めの言葉とともにご推挙いただきまして、ありがとうございます。喜んでお引き受けしたいと思います。

この審議会ですが、先ほどから委員の皆様からご紹介のとおり大変フランクに議論を進めていくなから、特に茅ヶ崎市のコアとなる政策を議論しようという場になっております。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

議題に入る前に、議事録署名人を決めたいと思っております。先ほど企画経営課長からお話がありましたけれども、今回は名簿の順番で井出委員にお願いをしたいと思っておりますがご承諾いただけますでしょうか。ありがとうございます。少しだけご負担をおかけしますが、どうぞよろしく申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。議事の（２）、「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」ということで、事務局からご説明よろしいでしょうか。

○事務局（山口担当主査）

企画経営課の山口でございます。

資料３「次期 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の考え方（案）」をご覧くださいませでしょうか。先ほど皆様のお手元に黄色い冊子を配らせていただきましたが、こちらが今現在の「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」になってまいります。こちらの２ページをお開きいただければと思います。２ページの下の方に図がございますが、計画期間としては、平成３１年、２０１９年度までの５カ年となっているところがございます。ですので、黄色い冊子の有効期間は今年度いっぱいとなります。

総合戦略と並行して、自治体では総合計画というものを策定しておりまして、こちらは、市全体のいろいろな事業を、整合性を図りながらプランニングをしていくものでございます。総合戦略は、いわゆる国で言う地方創生、まち・ひと・しごとの視点から、自治体で、どういう取り組みをするかということ整理したものでございまして、この総合戦略と総合計画を、整合性を図りながら平成２７年度に策定をしたところでございます。

現行の総合戦略に関しては、第３次実施計画で採択された事業のうち、地方創生の観点から該当する事業を抽出して組み込んだものになっております。

この総合戦略が今年度いっぱいということで、これを継続して策定する必要があるのか、ないのかというところが議論になってくるわけですが、資料３の２の「総合戦略策定の必要性」のところを見ていただきたいと思います。

国の地方創生の動きの中では、さまざまな規制緩和と同時に、地方創生推進交付金といった財政面での支援をしていただいているところでございます。この地方創生推進交付金等を活用する場合には、その活用する事業が総合戦略に位置づけられているということが要件になってまいります。位置づけられているということは、そもそも総合戦略が存在していて、その中に書いてあるということが要件となっているわけでございます。

今年度、国の地方創生推進交付金を活用して、茅ヶ崎市では２件の事業を提案しており、国からも承認をいただいているところでございます。このような国の支援を継続して受けるためには、総合戦略を切れ目なく策定していくことが必要と考えているところでございます。では実際に、どうやって策定していくかというところが３の「総合戦略の策定の方法」になってまいります。

図１で言いますと、令和元年で総合戦略の計画期間が終わるわけですが、一方で総合計画は令和２年度までの計画期間となっております。現在、企画経営課で令和３年度からの総合計画を策定すべく、鋭意作業に取り組んでおります。

今年度、総合戦略は計画期間が終わるわけですが、ここで次期の総合戦略を

作ったとすると、総合計画と総合戦略の計画期間が1年ずれてまいりまして、令和3年度以降、計画内容に齟齬が生じてしまうのではないかとこのところが懸念されます。

そこでどうするかというところで資料3の1ページ目の一番下のところでございますが、次期の総合戦略と次期の総合計画の整合性を確保して、実効性のある総合戦略とするために、現行の総合戦略の計画期間を1年延伸しまして、次期の総合計画の実施計画と計画のスタートの時期を合わせて策定していきたいというところでございます。

裏面の図を見ていただければと思いますが、総合戦略の令和2年度の部分を1年間期間延伸するような形で、その後、総合戦略と総合計画が、計画期間のスタートの部分に合わせて整合性を確保する形で策定していきたいと思っております。また、この総合戦略を策定したときには、国からの強い働きかけもあり、お手元でございます茅ヶ崎市人口ビジョンを策定したところでございます。

人口ビジョンの中では、26ページにあります。平成27年、令和42年の目標人口として23万417人という目標を掲げているところでございます。国のほうの議論としては、総合戦略の策定をする際に、人口ビジョンも改めて策定するというような考え方も一部示されているところでございます。

この人口ビジョンは、平成22年に行われました国勢調査をもとにして目標人口なり推計を行っているところではございますが、直近、平成27年に国勢調査が行われ、その国勢調査をもとに、茅ヶ崎市としては新たな人口推計を実施しているところもあり、目標は目標で保持しつつ、今後の推計的なものは国勢調査ごとに行われる人口推計に依拠したいと考えておまして、人口ビジョンに関しては、今後の方向性にあるとおり、今のものを生かしていきたいと考えているところでございます。

スケジュールでございますが、今年度は現行の総合戦略の期間延長を目的とした改定に関してご議論いただくとともに、今年度下半期には、次期総合戦略の策定に関して、皆様方にご議論をいただきたいと思っております。

ただ、次期総合戦略に関しては、次期の総合計画との整合性を図っていく必要があると考えておまして、現在、次期の総合計画の骨子案ができていますので、こちらについて、担当から説明をさせていただきます。

○事務局（協領課長補佐）

では、引き続きまして、企画経営課の協領から説明させていただきます。資料4をご覧くださいと思います。

こちらは総合計画ということで、市全体を傘にかけたような計画の策定を現在進めております。現在の総合計画が令和2年度でおしまいになるというところでございますので、2021年、令和3年度以降の総合計画について、今、策定作業を進めております。こちらについては総合計画審議会という別の審議会を設けておまして、そちらからのご意見なども踏まえながら策定を進めているところでございます。

昨年度からこの作業が本格化しておりまして、市民の方とのワークショップですとか、今申しあげました総合計画審議会からのご意見などを踏まえながら、今、骨子を作っているところがございます。まだ骨子ということですので、皆様からも、まち・ひと・しごとという観点からご意見をいただければと思っています。

なお、こちらの計画については、今も策定作業を進めておりまして、今年の9月には市各所の公共施設で、もう少し肉付けをした骨子をもとに、市民の皆様と懇談会を開いたり、最終形の案ができましたら、パブリックコメントという形で市民の皆様から書面的のご意見を頂戴するというような作業を進めて、最終的には、来年、令和2年度の6月に市議会で計画案を提案していきたいと考えております。

では、中身についてかいつまんで説明させていただきます。

表紙の裏、1ページをご覧くださいと思います。

茅ヶ崎市の総合計画の概要ということで、策定の趣旨というところがございます。ポイントといたしましては、最後の段落、「茅ヶ崎市が今後も持続可能なまちでありつづけるため」ということで、ここに2点ほどポイントが入っております。

まず、さまざま総合計画の作り方がある中で、次の総合計画については、「市民と行政がまちの長期的な展望を共有したうえで」という形で、現在の総合計画が市役所の組織と計画の体系を一緒にするなど、どちらかという行政が目標を管理するための計画という趣旨が強いところがございます。ただ、その結果、だいぶボリュームも大きくてわかりにくいというようなご意見もありましたので、次の総合計画では、可能な限り平易な言葉で、市民の皆様とまちの未来を共有できるような、わかりやすい計画にしていきたいと考えているところです。

また、もちろん行政が公共を担う中心にはなるのですが、さまざまな制約、例えば、人口減少ですとか、少子高齢化が進んでいるというところで、資源が限られているところもございますので、さまざまなパートナーシップでタッグを組みながらまちづくりをしていきたいというところで、連携をしてまちづくりに取り組むといったところが大きなポイントになってくるというふうに考えております。

それと、右側のほうで「計画の位置付け」となっております。総合計画につきましては、かつては国の法律で、必ず市町村は作らなければいけないというルールでしたけれども、そちらがなくなりまして、今、茅ヶ崎市の場合には、自治基本条例という条例に基づいて、この計画を作らなければならないということにしております。

2ページに目を移していただきますと、「計画の推進に向けて」ということで、1段落目ですけれども、総合計画を着実に推進するために、短期的な施策ですとか、実現の手段である事業ということで、総合計画という未来のビジョンを作った上で、その下に、具体的に何をやるということを位置付けた「実施計画」を作るというような2本立てで計画の進行をしていきたいというふうに考えております。

ページをおめくりいただきまして、次が第1編の「序論」ということで、ここから計

画づくりの背景の部分の説明に入っていきます。

本日は説明を割愛させていただきますが、4ページをご覧くださいますと、3番ということで「人口動態」となっております。先ほど山口から説明がありましたが、人口ビジョンというものではなくて、平成27年度の国勢調査に基づきまして、目標人口ではなくて、通常の推計をするとこの程度になるというような将来人口の推計をしております。

こちらの推計によると、茅ヶ崎市も来年度、令和2年度ごろが1つ人口のピークというところで、その後につきましては、他の自治体、特に神奈川県内でも茅ヶ崎市より西側の市町村についてはだいぶ人口減少が進んでいるところではありますが、茅ヶ崎市のほうは、来年度をピークに緩やかに人口減少が始まるということになっております。

問題意識といたしましては、比較的なだらかな人口減少なので、茅ヶ崎市の場合は、人が減るというところよりも、課題として認識しているのは、4ページの下にありますように、人口の年齢の構成が変わってくるということです。少子高齢化ということで、若い世代が減り、一方で、65歳以上、もっと言いますと、75歳以上、いわゆる団塊の世代が75歳に到達いたしますので、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんが増えてくるということがさまざまな面で乗り越えなければならない課題になってくるであろうというように認識を持っています。

7ページ、8ページをご覧くださいければと思います。この審議会に関わるようなところで、茅ヶ崎市に限らない社会潮流というところで申し上げますと、まず、7ページの頭に書かせていただいておりますが、「本格的な人口減少・少子高齢化の進行」というのが当然日本全体の1つの流れになっておりまして、菱形の3つ目にありますように、今これに対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのを策定し、構造的課題への対応を進めているというような流れになっておりまして、それが市町村に下りてきて、総合戦略の策定につながっているというところでございます。

それから、11ページ、12ページをご覧くださいければと思います。ここから茅ヶ崎市の主要な課題を、さまざまなアンケート調査ですとか、市民の方とのワークショップなどを通じて課題抽出をしてきております。特に、この審議会に関わるところをかいつまんて説明させていただきますと、11ページの左側の下段で、「未来を拓く人材の育成」というタイトルを出させていただいておりますけれども、次世代を担うような子育て世代の転入超過傾向の維持など、子育ての環境を整えるということがかなり大事というところなどは、昨年、市民とのワークショップを進める中で、ご意見としてかなり頂戴したところでございます。

また、11ページの右側でございましてけれども、「活力ある地域経済づくり」といったところも市民の方からご意見を寄せられております。地域経済を活性化し、それを維持することが必要不可欠で、地域の稼ぐ力を高めるですとか、地域内で経済が循環する仕組みが必要というようなところ。それから、茅ヶ崎市はベッドタウンとして成長してきたので、これまで団塊の世代というのは、東京ですとか横浜に勤務をしているというようなラ

イフスタイルが多く見受けられると思いますが、これからは、職住近接といえますか、まちの中でお仕事も住まいもあるような、さまざまなワークスタイルが必要というようなご意見を踏まえまして、このような課題抽出をさせていただいております。

この辺までが前提の課題の整理というところで、13ページ以降から、実際の総合計画になっております。こちらは市役所内の議論、あるいは、さまざまな外部からのご意見なども踏まえて、日々書きかえというか、更新をかけておりますので、まだまだこれからというところがございますけれども、「茅ヶ崎市の目指す将来の都市像」というところで、キャッチフレーズはまだ置いていないのですが、1つ特徴的なポイントとしては、繰り返しになりますけれども、言葉として「多様な主体の連携」というような形で、民間の市民活動をされている方ですとか、あるいは事業者の皆様などと連携をしながらまちづくりをしていくというようなところが、ますます必要だろうというところがあります。

最後に、17ページで今の将来の都市像を踏まえまして、政策目標として、今の総合計画は20個程度の政策目標を立ててはいますけれども、冒頭申し上げましたように、市民の皆様が平易でわかりやすいものにしたいということで、今、政策目標を7つと、加えて「行政経営」という言葉を置いています、7プラス1という政策のパッケージをつくって、取り組みを進めたいというふうに考えております。

順序としては重要度順、もちろんどれも大事ですけれども、比較的重点を置くものから置いていくというような思想で並べておりまして、一番に置きたいのが「子どもがいきいきと輝き、未来を拓くひとが育つまち」ということで、次世代育成というところを最初に持ってきてほしいというふうに思っております。ですので、この中に、いわゆる子どもの福祉ですとか、あるいは学校教育といったようなところを政策パッケージとしていきたいなというふうに考えております。

2つ目として「地域が活力にあふれ、交流と賑わいのあるまち」ということで、経済ですとか、雇用環境といったところを2つ目の政策パッケージにして、主に人に視点を置くようなところを最初に、1から4つ目ぐらいまで、3番目が福祉や保健といったところ、4番目が文化といったところで、人の目線を最初に置きまして、5番目では豊かな環境の保全といえますか、環境に取り組む内容を、6番目が安全・安心ということで、防災、減災といったようなところを、最後に、都市づくりというような順の政策目標を置いてはどうかというところで、今、ここにさらに肉付けをしているというところがございます。

少し長くなってしまいましたけれども、総合計画についての説明は以上でございます。

○事務局（山口担当主査）

ここで、申し訳ございませんが1点、資料の訂正をお願いしたいと思います。

私が説明をしました資料3の一番上、現行総合戦略の状況の1つ目の、1行目の終わりのほうに「令和元年3月末まで」と書いてあるのですが、これは「令和2年3月末まで」の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。なかなか難しいですね。

すごく端的に言ってしまえば、名称のとおり戦略計画というのは、普通、短い期間、例えば5年ぐらいの期間でやるものなんですね。総合計画というのは、名称のとおり10年ぐらいの計画で立てるものになります。先ほどのご説明にもあったかと思いますが、総合計画を作らなくてもよいという地方自治法の改正が行われました。それはなぜかというところ、日本の社会が成長期が終わって衰退期に入ってくるものですから、大きなビジョンを描きながらやっていくというのは、特に小さな町村の場合には実際には難しいところがあります。そこで、無理に計画を作ることではなく、作ってもいいというような形にしようという法律の改正がありました。その後、内閣府で地方創生の仕事をやろうというときに、計画がないので困ってしまうということと、あともう一つは、しっかり子育てをしましょうという「ひと」、それから仕事、雇用、働き方を改革しようという「しごと」、それともう一つは、まちづくりの主要な事業を応援しようということ、それで「まち・ひと・しごと創生本部」ができ上がって、それをやらせるにはやはり戦略的な計画が必要ということで、この審議会ができ上がっているということになります。

だから、この審議会は、比較的集中的に投資する政策のうちのまちづくりのもの、それから、ひとづくり、子育てのもの、それと仕事に関するものを中心に議論して、総合計画は、名前のとおりジェネラルなものなので、包括的な全体目標というようなことを立てて管理していく。

内閣府の地方創生は、茅ヶ崎市はずっと計画を作り続けてこれからやっていくということで、今、並行して策定作業に入っているという形でいるというご説明です。

それで、できれば、幾つも計画があるといけませんので、計画もあわせて、我々の議論を総合計画の中に組み込んでおいたほうがいいだろうというご説明ということで、端的に申し上げてよろしいですか。

○事務局（協領課長補佐）

はい。

○小林会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、今の点につきまして何かご質問、ご意見等あればお願いしたいと思います。

ジェネラルプランについて、昔は、住民の対立とか、開発がたくさんあって、1960年代のアメリカででき上がってきたのですけれども、住民が対立するわけですね。例え

ば、開発事業者が開発しようとする、それに反対運動が起こってうまく動かないということになっていくと、それを未来に向かって議論するなら、少しはいいことが起こるだろうというのででき上がってきたプランになります。そのうち、だんだんアメリカの自治体では、総合計画があって、その下に具体的な、先ほど「実施計画」という言葉がありましたけれども、実施計画を下に置いて、そこで行政が進める事業を決めていこうという流れに変わったんです。そういうシステムです。ずっと今までやってきた。そういう制度です。

だから、行政は、総合計画に基づいて、基本的には自治体の場合には政策を決めて、この総合計画を実現するために、実施計画というのを決める。その実施計画に基づいて、予算を立てていく。その予算を決める決定的なものが「実施計画」と呼ばれるもので、先ほどの資料3に小さく書いてあります、総合計画の下に第3次実施計画とか第4次実施計画とか第1次実施計画とかと書いてあるのが、予算に直接的に影響を与える計画ということになるかと思えます。

この実施計画は3年の期間ですけれども、毎年見直されているのですか。それとも、3年立ててしまうと、3年間使って、次の計画期間へ移行していくという、1年かぶりながら改定をしていくことになりますか。

承知しました。説明に誤りはありませんでしたでしょうか。

○事務局（協領課長補佐）

はい。

○小林会長

そのような形で、これから少し内容を合わせていこうという議論をしていくということです。

総合戦略のほうでは少し人口が増えていくという計画を立てられていますけれども、総合計画のほうは、そうはいっても人口が推計値で合わせないと、人口のフレームを多くしてしまうと、事業をいっぱい計画しなければならなくなるわけですね。1人当たりのお金がどんどんかかっていく。それで、総合計画では少し穏やかな、やや人口減少に向かうような計画にするというご説明があったと思います。いかがでしょうか。

お話を進めながらいくということでもよろしいですか。

それでは、内容については承りましたので、1年間、我々の総合戦略の延伸ということですが、一応この期間を合わせて、総合計画の中に組み込んでいただくとということで、皆様からご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、我々の声をしっかり令和3年からの次期総合計画に組み込んでいただくようにご努力いただきつつ、審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、(3)の内容について「子育て世代転居促進プロモーション事業」という

ことで、事務局からご説明よろしいでしょうか。

○事務局（山口担当主査）

では、（３）「子育て世代転居促進プロモーション事業について」ご説明をさせていただきます。

次第では「転居促進」と書いてございますが、今回、資料５でご説明させていただく取り組みに関しては、子育て世代の転入促進の方法についてということで説明をさせていただきますと思います。

「取り組みの背景」としましては、先ほどの総合計画の説明にもございましたが、今、自治体が直面している大きな問題としては、少子化と高齢化になってまいります。少子化に関しては、次の世代を担う子育て世代をどう維持していくか。減少幅をどれだけ少なくしていくかというところがポイントになっておりまして、その対策としては、出生率を向上させていくということ。それから、引っ越してきてくれる方、移動してくる方を維持するということが、取り組むべき事項となっております。また、高齢化に関しては、健康寿命、アクティブシニアというフレーズも聞かれるところではございますが、健康寿命をどう延伸していくかということ、それから、介護状態になっても、住み慣れた地域で継続して暮らし続けるために、地域包括ケアシステムをどう構築していくかということがポイントとなっております。これらを総合して、持続可能で活力ある地域を形成していくことが必要になってまいります。その中でも今回の子育て世代の転入促進のことに関しては、少子化の部分、少子化の中でも、純移動率をどう維持するかということをも目的としたもので取り組んでございます。

３枚目のスライドを見ていただけますでしょうか。この取り組みについては今までもこの審議会でも２回ほどご議論いただいていたところではございますが、その中では、祖父母や友人など、茅ヶ崎に住んでいる人とのつながりがないと転入するきっかけにはならないとか、つながりがあっても何で茅ヶ崎に住むのか、メリットを情報提供できないといけないのではないかと、もしくは、情報提供をする際の手段としてのSNSの有用性であるとか、実際に体験して、訪問して、体感していただくことが重要であるとか、あとは、一番下になりますが、地域とのつながりというものがあることで行動が伴ってくるのではないかとというようなご意見をいただいていたところではございます。

これらを総合しますと、リアルの場での経験や、実際の友人・知人づくり、そして、情報を伝える際の信頼性の高い生の声が伝わるような手法を採用しながら取り組む必要があるというところかなと思っております。

続きまして、下の部分でございます。では、どんな人をターゲットに茅ヶ崎市内に転居していただくか。子育て世代といってもさまざまでございます。ここでターゲットとして設定しているのは、年齢・世帯構成に関しては、夫婦のみ、もしくは夫婦と子どもからなる世帯で、夫婦は２５歳～４４歳、お子さんは小学校就学前のお子さんがある家庭とい

うのが現実的かと思っております。

また、居住地に関しても、茅ヶ崎から東京の間にあるような自治体、東海道線沿線の自治体や隣接自治体というのが、茅ヶ崎に目が向きやすい、一番現実的などころと考えています。

あと、住宅取得意向は、いずれは取得していく意向があるほうが望ましいと思っております。

次に、ライフスタイル志向でございます。都市的な生活のみを楽しみたい人であれば、茅ヶ崎よりも、もっといいところがあるのかなと思いますが、都市的な生活を楽しみながらも茅ヶ崎の豊かな自然での生活を享受するような、最近では、ワーケーションというような、ワークとバケーションを組み合わせたような造語のライフスタイルを送る方々もいらっしゃいますが、都市的な生活を楽しみながらも、自然資源を享受するようなライフスタイルの志向の方々というのがターゲットになってくるのかなと思っております。

では、どうやってその人たちにプロモーションをかけるのかというところが、次のページの「取り組みの全体像」でございます。

最終的には、下から2段目の四角でございます、茅ヶ崎での友人とか知人をつくっていただいて、茅ヶ崎暮らしへの興味を向上させていただくことが重要と思っております。友人・知人ができれば、そこからいろいろな生の声が伝わってきたり、いいこと、悪いこともあったり、継続的に茅ヶ崎に接するところになって、転居を具体的に考えていただけるのかなと思っております。

ただ、市外在住の子育て世代が一足飛びに友人・知人をつくれるかというのと、なかなかそういうわけにはいかないわけございまして、幾つかのステップを踏んでいく必要があると思っております。

その1つには、上から2段目の四角でございますが、ホームページをつくっていくことが必要と考えています。茅ヶ崎のライフスタイルを可視化し、どんなイベントやアクティビティがあるのか、暮らしの情報、ここにはもしかすると行政が提供する子育て支援のサービスというのも含まれてくるかもしれませんが、そういうようなさまざまな資源の情報をお伝えするようなホームページというのをつくる必要があるのではないかとこのところが1つです。

ただ、ホームページをつくったからといって、そこですぐ知人なり友人なりができるわけではないし、ホームページを見たからといって、じゃ、引っ越そうと思う人はまれなのかなと思っております。ホームページを閲覧した人が、実際、茅ヶ崎の友人・知人づくりに向かうためには、市主催で茅ヶ崎の暮らしを体験していただくようなイベントを実施するというのも1つかもしれません。

また、市ではなくても、民間でも茅ヶ崎でさまざまな活動、先ほど井出委員も「GENKIプロジェクト」を鶴が台で展開されているというようなご紹介もございましたが、

さまざまな活動がございますので、そういうような活動に誘導していくということも1つかなと思っております。

また、茅ヶ崎には個性的な店舗がありますので、その店舗を通じて、店舗の経営者さんと友人なり知人になっていただくというようなこともあるかなと思っております。

市主催のイベントにしても、民間の話にしても、店舗の話にしても、いずれにしても茅ヶ崎に足を運んでいただくということが大前提のところとなっております、ホームページをただで簡単に茅ヶ崎に足を運んでいただけるかどうかというところでは、なかなかハードルが高いと思っております。もしかすると、茅ヶ崎から外に出て、東京とか横浜等で茅ヶ崎の暮らし方についてのトークセッションのようなイベントをして、そこで興味を深めていただいて、実際、市内に足を運んでいただくようなことにつなげていくことというのも必要かなと思っております。

そういう意味では、ホームページを閲覧いただいて、市外でのイベントに参加していただいて、その後、市内で実施されるイベントに参加していただいて、友人・知人づくり、興味の向上を図っていただきたいと思っております。そこではございますが、そもそもホームページをどう周知するか、閲覧していただくかというところが、大前提の問題としてはなってくるところでございまして、ホームページをつくりましたら、市内在住の方には、友人とか知人、もしくはおじいちゃん、おばあちゃん世代であったら、お子さんへの口コミをしていただくとか、また、地方創生の観点から、さまざまな企業が茅ヶ崎市に協力の申し出もございますので、そのような民間企業の顧客さんですとか、社員さんへの口コミというのもしながら、ホームページの閲覧につなげていきたいと思っております。

続いて、その下の「取り組みのポイント」でございまして、ホームページに関しては、ライフスタイルの共感を獲得することが目的と思っております。

その他、ここに書いている「生の声」とかいうところもあるところでございまして、イベントに関しては、市が中心になるのではなくて、持続性を考えた場合には、民間の事業者がいる場合には、民間の事業者とうまく連携をしたようなイベントを実施しながら、継続性を確保していきたいと思っております。

次のページですが、このような構想がある中で、それをどうやって推進していくかというところでございまして。先ほど、今年度、地方創生推進交付金という国の交付金を2件いただいたと報告させていただきましたが、そのうちの1件がこの取り組みでございまして。「子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感プロモーション」というような事業名称で、事業費500万ほどのうち、半分を国からもらえるような形になっております。

このような地方創生推進交付金をもらうための取り組みを、昨年12月ぐらいから実施しております。晴れてこの4月に国から予算上の支援をいただけるような形になっております。

また、国のほうでは、国のお金を地方に出すだけではなく、企業のお金も出せないかということで、「企業版ふるさと納税」という制度もあるところでございます。企業が、地方公共団体が行う地方創生の取り組みを経済的に応援するというところで、それに応じたところは税制上の優遇を受けることが可能というところになっております。地域再生計画という、内閣府に提出する計画で認定されることが必要になっておりますが、この取り組みに関しては、企業版ふるさと納税の認定も受けておりました、今現在、まだ企業名を公表できる段階ではないですけれども、1社から企業版ふるさと納税をいただけるという内諾も受けているところでございます。

続いて、本年度の取り組みのスケジュールでございます。4月に地方創生推進交付金が活用との通知がございまして、この間の6月に、市議会のほうに補正予算を提案、議決いただき、今現在、このような取り組みをやっていただく委託の事業者さんのプロポーザルを実施しているところでございます。

プロポーザルに関しては、今月の29日まで提案を受けておりました、来月の中旬には事業者さんが決まるような運びとなっております。その後、10月にはホームページを公開して、11月にはイベントの1回目、2月ぐらいいはイベントの2回目を実施していきたいと思っておりますが、並行して、年が明けたぐらいから、来年度の国のお金をいただくための企画書の提出なりをしていきたいと思っておりますのでございます。

令和2年の2月から3月にかけて「補正予算の議決」とございまして、「次年度の予算の議決」ということで修正をいただけますでしょうか。

最後のスライドに、本日、特にご意見をいただきたい点としまして、本取り組みを行っていくに当たって、根幹的にポイントとなる点がありましたら、ご意見いただきたいということと、市内にさまざまな事業者さんとか団体さんとかがいらっしゃいますので、連携を図ることに効果的な取り組みが可能となるようなところがございましたら、ご紹介いただければと思います。

それから、内閣府の地方創生推進交付金は、4年目以降は経済的な部分を含めて自立的な運営をしてくださいというところになってございまして、自立的な運営に向けた取り組みのアイデア、参考事例等がございましたら、ご教示いただければと思っておりますのでございます。

説明に関しては以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明をいただきましたけれども、何かご意見、ご質問はございますか。いかがですか。

先ほどの井出さんの資料を拝見しますと、何点か、今ご説明を伺っている中で、子育て側だけへの共感プロモーションという感じですがけれども、大体、少子化というのは高齢

化とともにやってくるものなので、井出さんのご活動を拝見すると、子育て世代とご高齢の世代が一緒にいろいろな活動をやっているようなスキームになっているように思いますけれども、いかがですか。ご意見があれば、せっかくの機会ですから。

○井出委員

ありがとうございます。

私自身、茅ヶ崎市に住んでまだ5年ですけれども、その前は横浜市の戸塚区におりまして、そのときに、戸塚区とか横浜市のホームページは、結構、市のものとともに、団体さんのイベントなども一緒に見られるような形になっていたり、NPOだったり、そういうのもいっぱいあって、見やすかったというのがあります。もともと千葉で結婚して、横浜に来て子どもを産んで、孤立子育てから始まり、お出かけができないから、お母さんとはとにかく今、ネットで情報を集めるんです。ネットで簡単に調べられて、そこでお友達づくりをするというような感じだったので、先ほどもホームページを作るということだったので、見やすいことは絶対必須だと思います。

そちらのホームページから、先輩ママが不要になった子ども用品を必要な方々に提供するというリユース会に何回か行かせていただいて、すごく助かった思い出があります。すごく感謝しましたし、地域愛がすごいなど。みんな大変に感じていることを一緒に分かち合うという、すごく温かい気持ちをいただいたというのがありました。

家を買おうとなって、主人の仕事の関係もあって茅ヶ崎市を選んだんですけれども、最初は実は藤沢市で探していました。子育て系のいろいろなお得なところがあって。けれども、将来的に考えて、海が好きであることと、道が平坦であるところがすごく私は好きだったんです。自転車で行動ができる。ここは多分すごく強みなんじゃないかな。湘南じゃないところから移住するとしたら、結構強みだと思います。

あとは、すごく人々が温かったというのがあります。ただ、自分が実際にそこで子育てをしながら住む中で、子育て支援というか、子育てに関するイベントなどがわかりにくかったということと、どこに行ったらいいの？という感じがあったかなというふうに思っています。

ホームページは若干、今は少し良くなっているのではないかなと思います。ただ、もう少し、自分が今、自営業者ですけれども、個人的に活動されている団体さんがいっぱいあるのに、全然それが市に反映されていないなというところも結構感じるので、それも組み込んでいけたらいいのではないかなと思います。

○小林会長

ありがとうございます。

今、ご指摘のとおりだと思いますけれども、サイトも気づくようにつくと、昔のようにホームページといっても、なかなかつながりませんし、皆さん、SNSでつなが

りながら連携をとっていくということが多いですから、地域の人たち、ソーシャルネットワークがきちんと連携できるようなモデルにされていくといいかもしれません。

宍倉さんは、何かそういうご経験がおありでしたか。何かサイトづくりとか、地域の事業者としてご参加になられているとか。

○宍倉委員

私はPTAですね。

○小林会長

PTAも子育てとか、ご高齢の方との連携というのは結構大変な気がしますけれども。

○宍倉委員

そうですね。でも、自然がすごくあるので、海もあるし、里山公園とかもあるので、そういったところでふれ合う場所を大きく見せていただけたらいいかなと思います。例えば、私のエステに来ているお客様のお嬢様は、千葉から引っ越されたとおっしゃられたのですが、ちょっと育児ノイローゼっぽくなっていたようなんですね。何もない街中で、ただ1人で子どもを2人育てるといのはすごく大変で、その中で、茅ヶ崎に引っ越してきたら、海があって、皆さんと地域的に声をかけてくれて、優しい人というか、スローライフみたいな人たちも多くて、犬を飼ってとか、何か声をかけてくれることで、どんどん元気になってきている人がいたそうなんです。海を通じて、貝を拾ったり、ワンちゃんとふれ合ったりすることで、どんどんお母さんも元気になって、子どもも元気になっていったということです。笑顔も増えてきて、自然にふれ合うと、人というのはなぜか元気になっていくと思うので、そういったものを発信してもらえたら、すごくいいかなと思います。

○小林会長

日本のコミュニティは子どもを中心にでき上がるという社会学的な分析が多いのですが、子ども中心にいろんな世代とかご商売の方とかと連携しながら、今のようなコミュニケーションをするというのは、日本の特有の地域社会の文化だと思うので、ぜひそういういろいろな団体とかご商売をやっている方との連携を、子育てにあまり限定せずに、子育てライフとか、生活と結びつくような関係を作られるといいのかなというふうに拝聴しました。

佐藤委員は、お子さんと関わるお仕事を普段なさっていますけれども、いかがですか。学校での連携などについては。

○佐藤委員

茅ヶ崎だけじゃないとは思いますが、どうしても子どもは学校以外でも生活している

わけですから、放課後の遊び場というか、僕が子どものときは青少年広場とかがいっぱいあって、いろんなところで好き勝手に遊んでいましたけれども、そういうところを見ると、子どもたちがかわいそうだなというのは、公園とかに行っても、今、ボールは禁止とか、結構、制約がいろいろある中で、遊び場が限られている。その中でも、公共施設の中でいろいろ行政も配慮されているところはあると思うんですけども、もうちょっと、子どもがスローライフで過ごせるようなものが、何か今後可能性があればと思います。

○小林会長

地域の皆さんがご参加いただければ、公園の使用ルールみたいなものを看板に書かなくても、それなりに子どもがちょっと危ないことをすれば「おいおい」というようなぐらいの感じでやらせてあげれば良いと思うんですけどね。ボール遊びもいけないというような公園があるみたいですね。

○佐藤委員

広場もマンションになったりとかで、子どもとしてもがっかりしてしまうところがあるのかなと思います。

○小林会長

益子委員は、お年寄りとかかわりも多いというふうに先ほど自己紹介のときにお話をされておりましたが、今のようなお話を伺っていかがですか。

○益子委員

子育ての点でいくと、大きな公園のプロモーションとかは、市役所に来て、パンフレットを見ても載っています。里山公園ですとか、茅ヶ崎野球場の隣の公園とか、大きめのところはわかりやすい。だけど、もし実際住むとなったときには、大きな公園ばかりではなくて、住んだ場所、自分の徒歩圏内、散歩圏内の中にどういう公園があるのかという、もう少し詳細な情報の充実もできるとわかりやすいのかなと思います。

自分の活動の中では、働きたいママのためのプレお仕事講座というのを6月と7月に開かせていただいたときに、市のホームページに載せまして、広報にも載せまして、あとは口コミで市民団体のSNSで広めました。去年までは圧倒的にSNSが多かったですけれども、今回50名の申し込みがあって、そのうち20名が、なんと街の掲示板を見たということでした。お子さんやワンちゃんと散歩をしていたときに、若松町の掲示板に紙が貼ってあったのを見て申し込みましたとか、そういうのが意外と多かった。50名のうち20名ということは、かなりの数がそういう情報を見ているということですよ。ちょっと細かいところにも目を向けることで、住みやすさのアピールは違ってくるのかなというのもありました。

あと、高齢者に関しては、元気な高齢の方が茅ヶ崎は多いなと感じております。要支援、要介護でも、まだ自分の足で歩きたいなど、目標を持たれている高齢の方がすごく多くて、とにかく私は自分の足で歩こう、自分で、女性の方だったら、食事をつくれる。食事をつくるとなると、キッチンに長い時間立つのできついという高齢の方が多いのですが、リハビリを1カ月、2カ月続けただけで、お医者さんも「顔色がちょっと明るくなってよかったね」という声が聞かれてという、そういう元気な高齢の方も見えてくるので、そういう活動も今、茅ヶ崎はすごく多くなってきているようです。そういうリハビリ施設も茅ヶ崎は実はすごく多くて、そういう情報の発信ももう少しできると、1人でお家にいらっしゃる方にはいいのかなと思います。

○小林会長

ありがとうございました。

私の両親もまだ2人で、老夫婦で暮らしております。地域と関わりを持つ機会というのは大事ですよ。小さな情報、現実の掲示板のようなところを拾ってネットに上げていくというのはとてもいい発想だと思います。リアルとバーチャルの空間が小さな地域の中で機能するというのは、重要な指摘だなというふうに思いました。

野中委員は今回初めてですが、今、メディアのお話もありましたが、いかがでしょうか。

○野中委員

一つ質問をしたいんですけども、プロポーザルの内容は、ホームページ作成とイベントの開催の内容で起草している状況ですか。

○小林会長

いかがですか。

○事務局（山口担当主査）

質問の趣旨は、プロポーザルの契約内容というところでよろしいでしょうか。

○野中委員

はい。

○事務局（山口担当主査）

ホームページの作成なり、イベントの内容というのがメインになるのかなと思っています。そのあたりでどういう提案があるかというところ。それから、審査の視点としては、今回の取り組みは内閣府から自立化を求められているので、4年後以降、自立化が

どうできるかというところも含めてのご提案をいただきたいと思っております。

○野中委員

プロポーザルはまだやられていないんですか。

○事務局（山口担当主査）

プロポーザルは、現在募集中です。

○野中委員

新しくホームページをつくって、イベントをこれから計画するということですか。

○事務局（山口担当主査）

そうですね。事業者が決定次第、詳細を詰めていきたいと思っているところでございます。

○野中委員

友人・知人づくりが最終的な目標というか、目的になってくると思うのですが、この予算をかけた上で具体的に何人ぐらいをイメージされているのでしょうか。

単純に、例えば目標が100とか200とかになった場合で、そこに持っていくためには相当なイベントだとか、体験教室かわからないですけど、相当な回数をやらないと、ボリューム感が出ないと思うんです。1人、2人だと簡単にできると思いますが、1,000とか、もし目標を立てたとすると、ホームページに多分閲覧が何百万とかないと、1,000とかには到達しないと思うんです。定量的なところはどういうふうな形で考えているのかなという、疑問というか、難しそうな課題だなと。ハードルが高いというか。

○小林会長

そうですね。おそらくご指摘のとおりだと思いますけれども、いかがですか。

○事務局（山口担当主査）

転居につながった数というところを最終の目標にはしていますが、それに関して、本年度はすぐに転居につながるとは思っていません。ただ、取り組みを継続して、来年度は20件程度を目標にしているところでございます。

○野中委員

それで500万。来年度20件で500万かけるということですか。

○事務局

本年度はインシャルの部分もございますので500万ぐらいですが、来年度も少しインシャルの部分はあるかなと思っております。本年度は実質8月からとなりますが、来年度は12カ月になるので、もう少し事業費は大きくなるかと思っております。インシャルコストがなくなってくると、3年目以降は相当事業費が低くなってくるとは思っているところでございます。

○野中委員

4年後にこれを独立させなければいけないというお題もありましたか。

○事務局（山口担当主査）

そうです。

○井出委員

すみません。このページの周知の仕方に関係してくると思うのですが、周知の仕方によって見る人も変わってくるじゃないですか。例えばママたちは、お出かけサイトをすぐ見るんですね、なので、お出かけサイトを使ったほうがいいのではないかと。今、私がよく見るサイトを見たら、茅ヶ崎市はイベントが1個しか載っていなかったんですね。みんなエリアを絞って探していくので、市を挙げて、例えばイベントサイトみたいなものを全部につなげていけば、1個クリックしただけで全部見れるようにできたらいいかなと思います。

○小林会長

さっきの掲示板のお話、今のご指摘もあったと思いますが、ホームページをただつくって、その作成の委託に出してしまうのでは、これはその後の継続とか自立とかというのはあり得ない話になると思うんですね。だから、今、井出委員がおっしゃっていた、小さな情報を挙げていく環境をどうやってつくるかということのほうが、おそらく、子育てのプロジェクトをつくっていくためには大事かなと。要するに、地域の人たちがちゃんとその地域の掲示板に載っているものをネットに挙げていくというような環境をつくらないと、今のようなエリアの情報が上がってこないということですね。

○井出委員

茅ヶ崎以外で、先ほどもおっしゃったイベントをやったりという事例があると思うんですけども、茅ヶ崎以外のところでその情報を見ていただけるようにするには、外の情報を発信しているものを活用するのがいいのかなと思いました。

○事務局（山口担当主査）

おそらく、会長からもご指摘があったように、小さな情報というのをどう集約していくかという話と、その集約したものを表現する、見せる場というのが、独自のサイトなのか、それとも外の人が検索しやすいようなサイトも使っていくのかというところのご指摘は、おっしゃるとおりだと思っております。

○井出委員

目標が何人という話も出ていたので、たくさんの方が見るところに載せられるといいですね。

○小林会長

そうですね。まず、情報連携をきちんとやるというのは基本だと思います。そういう工夫が今の行政のサイトにほとんどないので、こういう事業を立ち上げましょうということにもなっているわけですが、子育て情報を集約しているサイトは民間にたくさんありますから、そういうところと連携しながら、例えばジェイコムさんもそうだと思いますけれども、そうしたサイトとうまく連携をとって、情報が共有できるような場をつくっていくのが大事だということですね。今までいろいろなSNSとの連携とか、LINEとの連携というのをやっていますけれども、そういうことで気づかせるというような仕掛けも、今のサイトづくりでとても重要なことだと思います。ぜひそうしたことを組み込んでいただけるといいですね。

もう一つの課題としては、自立というお話があって、行政は大体こういう事業をやる、あとはあなたたちでやりなさいという話になるんですけれども、小八木委員、いかがですか。まず、経済的に自立しろといっても、この手の子育ての事業をやろうとしていて、なかなか自立に持っていくというのは難しいかなというふうに思います。

○小八木委員

話が戻ってしまうんですが、子育て世代の転入促進という話で、さっき井出委員がおっしゃっていたように、うちの若手を見ていても、藤沢でまず探すという話をよく聞きます。これは不思議だなと思っていて、実は私も子どもが生まれた時、家内が「藤沢に引っ越す」と言ったんですね。20年前ですけれども。その理由は何だったかという、ものすごく単純で、20年前に藤沢は小学校へ上がるまで医療費がゼロだったんです。僕は横浜市にいたんですが、横浜市は年収制限か何かがあるのと、もう一つは、幼稚園までが助成の対象だったかで、その差があるからまず藤沢に引っ越すということで、子どもが生まれたことを契機に藤沢に引っ越したという経験を持っております。

こういう自治体間での差というのは、今でもまだありますか。もしそれがネックになっているとすると、そこをまず変えないといけないのかなとも思います。子育て世代の方

が何を重視するのか、少なくとも周りの声で、まず藤沢で探すという人が多いというのは、その理由は何なのかなど。そこをまず知っておかないといけないかなとは思いました。

それと、資料の中で企業版ふるさと納税の話が出ていて、1社手を挙げていらっしゃるということですが、これは茅ヶ崎市内の企業さんということなんですか。

○事務局（山口担当主査）

市外の企業さんです。

○小八木委員

このプロモーションはどのようなふうに行っているのでしょうか。何か茅ヶ崎に縁がある方ということでしょうか。

○事務局（山口担当主査）

これから営業をかけていかななくてはいけないと思っておりますが、ただ、企業版ふるさと納税という制度自体にどれだけ継続性があるのかというところで、そこにどれだけの労力をかけるのかというところはあります。縁もゆかりもない企業さんにいくのか、もしくは創業の地が茅ヶ崎だった企業さんに今後アプローチをしていくのかというところを、今、考えているところです。

○小八木委員

いろいろな会社がありますけれども、お金が余っている企業さんはそれなりにありますね。景気は悪いと言われてはいますが、企業の内容は非常によくなっていて、そんな中で節税対策をするところはすごく多いんですよ。税制上のメリットが得られるとすると、お金を集める手段としてはすごく効果的かなと思ったので、うまく使えないかなと思った次第です。

ただ、茅ヶ崎に本社を置く会社さんが茅ヶ崎のためにお金を使うという話はすごくよく話を聞きますが、なかなか市外のお客さんが、ふるさと納税という名目になっているので、そういう仕組みのところをうまく考えれば、もっと集まりやすい、集めやすい仕組みができるんじゃないか。お金を集めることがいいかどうかわかりませんが、ただ、いろいろな意味でお金があれば、例えば、先ほどのプロモーション活動でも、事業費としては今500万ということですが、そういうものが使えるというのは効果的かもしれないので、そういうところは見直すことはできるのかなと思いました。

○小林会長

ありがとうございます。

我々、個人のふるさと納税の分析しかしていませんが、個人のふるさと納税の場合に

は、その地域に何らかのご縁がないと投資しないということが、大体の調査でわかっていますね。やっぱり企業さんも同じになるのではないかなと思います。

石田委員はいかがですか。

○石田委員

先ほどの純移動率の維持のお話に関連するかなと思うのですが、今、行政が把握している待機児童の数というのはどれぐらいなんですか。

○事務局（山口担当主査）

待機児童は、今年度4月1日で5人。昨年度が13人ということで減ってきています。

○石田委員

転入のことを考えると、どうしても子育て世代のところはネックになりますよね。特に0歳児から6歳児までは、共働きの方も多いですし。私どもの店舗の隣でやっている保育園は、床面積はそれなりにあるのですけれども、先生がいないんです。だから、今、行政が把握している待機児童は5～6人かもしれないけれども、本当にそうですかという質問です。入りたいお子さんはいっぱいいても、先生がいない。それなりに待遇がないから。

このあたりが1つネックなのかなという気がするのと、あと、もう一点は、こちらの、野中委員と小八木委員からも出ている、地方創生の取り組み活用の、事業費の504万6,000円のお話ですけれども、補助金をいただくための手続というのは、やる方はすごく大変です。税金を投入してその事業に使うということは計画とか、すごく大変なんです。根本的な意見を言って大変恐縮ですけれども、そのあたりはもう少し緩やかに皆さんが参画できるというか、特に子育ての部分であれば、確かに税金を使うから大変なのかもしれないけれども、これを使うときの制度のところを少し考えていただきたいなと思いました。

○小林会長

ありがとうございます。

そのとおりですよ。子育てにおいては預ける環境もどうしても必要になってくるかなというふうに思います。それから、補助金がスキームどおりにうまく運んでこないことも多いと思います。

最後に、ご専門ですので、ご高齢の方と、子育てのお話、澤岡委員、いかがでしょうか。皆さんからいろいろなご意見を頂戴しましたけれども。

○澤岡副会長

ご高齢の方の視点からというところも交えてですが、25～44歳がターゲットで、子どもは0～6歳。0～6歳というのはわかりやすいターゲットだと思いますが、25～

44歳というのは、それこそ親子ほどの差があったりもして、自分は高齢の親のほうに入るほうなので、友人・仲間をつくるといっても、若いママたちに自分が入っていけるかという、なかなかそこが不安だったり、そういう意味では、ターゲットが広いホームページ、例えば共働きか、そうじゃないかというカテゴリーが1つと、それから、年齢が高めなのか低いかというところで、それぞれのニーズとか求めているものというのが違ってくると思うので、ホームページ上で、そのあたりはしっかりと分けて見せてあげないと、自分は関係ないかなと思ってしまう人たちも出てくるのかなと思います。

さらに、年齢が高いほうのママたちの話でいけば、高齢社会の中でダブルケアという話がすごく大きな問題になっていて、小さい子どもを育てながら親の介護も考えなければいけないという人たちからすると、簡単に自分たちの世代だけが茅ヶ崎に移り住んでハッピーになればいいというふうにはならなかったりもして、さっきもちょっと、すばらしいシニアの生き方ができているという、ある意味介護の情報のお話がありましたよね。それなら、自分の親と一緒に来てもらうときに、親がこんな介護も受けられるとか、茅ヶ崎にそんな施設もあるという情報も、もしかしたらこれから子育て情報の中に、その先として入れていかなきゃいけないのかなというものが1つ感じたことです。

それから、もう一点、自分もどうしようと思っていることですが、保育園に入れたほうがいけど、例えば小学校に入ると、保育園みたいに手厚く見てくれないということで、学童に入れないうちの子たちが出てきているというのを聞くと、ようやく茅ヶ崎に引っ越したはいいものの、働き続けたいのに、その先がないというところで、どうしようというふうになると思うので、2年、3年先の情報というところであわせて入れてあげたほうが親切な情報になるのかなというふうに感じました。

あともう一つ、今回のこの取り組みというのは、皆さんもおっしゃっていたのですが、すごく広いテーマ設定なので、ターゲットが絞り込めていない分、普通の子育て支援の施策として終始してしまう可能性がすごくあるのかなという気がしまして、例えば、茅ヶ崎市内の中にある企業さんに勤めている人にターゲットを絞って、その企業に勤めている人は、ここに移り住むことで、職住近接で子どもと過ごす時間がとれるとか、1年目はもう少し絞り込んだほうがいいのかなど。そうすると、市内企業の人たちも福利厚生の一貫で、もしかしたらホームページを活用してくれるチャンスが生まれるかもしれないので、課題をもう少し絞り込んだほうがいいのかというところを感じました。

○小林会長

非常に重要なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。企業さんとの連携ということになると、特に今、人手不足が強烈なので、子育てから始めようという、このスキーム自体は悪くないと思いますけれども、やはり、その先の人生まで考えないと、人を呼び込むというのはなかなか難しいかなというふうに思います。子育てと、子育て世代を入れてくるという意味で、少し乖離があるように思えてきました。先生方の指摘もそうだ

ったと思います。人のつながりを配慮してサイトを構築しようというお話と、それから、住居の問題と、高齢者とダブルケアの問題、ちゃんと連携させたものして取り組んでいくということがとても大事だというふうに思います。

また、その資源、これを運営していく上での資源も、リアルでもお金を投資していただいて、また、ネットの運営もコストがかかるものですから、そうしたところへも地域の資源がちゃんと流れていくように、ふるさと納税は新しい制度ですけれども、地域の方からも出資を募っていくという、そうしたところをしっかりとまとめていただけるといい事業になっていくのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、500万だけではスタートアップの資金にしかならないので、将来に続くような構成を新たに検討していただけるとありがたいなというふうに思います。

予定より時間が過ぎてしまいましたので、次へ進んでまいりたいと思います。

(4)のほうでございますが、「道の駅から発信するオリジナルブランド推進プロジェクトについて」ご説明をお願いいたします。

○事務局（須田道の駅整備推進担当課長補佐）

「道の駅から発信するオリジナルブランド推進プロジェクト」につきまして、産業振興課の須田より説明いたします。

まず、道の駅全体のお話をさせていただきたいと思いますが、今、全国で道の駅が1,160カ所あります。神奈川県内では箱根峠、山北、清川の3カ所になります。茅ヶ崎で道の駅をつくるということで、平成28年3月に道の駅基本計画を策定させていただき、整備を進めているところではございますが、当初は令和元年7月のオープンを目指していましたが、去年9月に令和4年の3月オープンということで、オープンまでの期間を延ばさせていただいているところでございます。

ハードの整備とあわせまして、こちらの「道の駅から発信する“オリジナルブランド”推進プロジェクト」もあわせて進めているところでございます。

資料6をご覧ください。まず、このプロジェクトの目的といたしましては、地域産品等のブランド化を進めて、シティプロモーションや地域雇用の促進につなげること、そして、道の駅を活用し、オリジナルブランドを広く発信していくということを目的にしております。

1枚おめくりください。平成28年度からこの事業を進めておりまして、28年度は、茅ヶ崎を分析するという調査をさせていただきました。市内の方、市外の方が茅ヶ崎をどう思っているのかですとか、いろいろな市内の既存資源の調査、そして、29年度では、ブランド化に向けたさまざまな検討を進めまして、昨年度から今年度にかけて、ブランドの商品化ですとか、認定というところでブランドを醸成するような動きをしているところでございます。

4ページ目、ブランドの方向性や将来像の検討ということで、これまで調査や検討し

てきたことを踏まえまして、今年2月に市民とのワークショップを開催させていただきました。その中では、価値の再発見ですとか、ライフスタイルの訴求というところを中心に、「茅ヶ崎らしさ」「茅ヶ崎の今後」ということについてお話をさせていただきました。

スライドの5、6、7につきましては、ワークショップで挙げられた意見を記載させていただいております。3回実施いたしました。場所を、小出地区コミュニティセンター、そして市役所、うみかぜテラスで、北部と真ん中と南部というような形として、さまざまなお意見をいただきました。

こちらの資料に記載はありませんが、市外の方が「茅ヶ崎らしさ」とか、茅ヶ崎をどのように感じているのかということ、海、夏、リゾート、しらすといったような、本当に5個か6個に集約できるようなご意見が挙げられました。ただ、市民とのワークショップをすると、「茅ヶ崎らしさ」にもこれだけの数の意見が出てくるということで、茅ヶ崎は1つで物語ることができない、いろんなことがあるというようなところで検討してまいりました。

8ページ目をご覧ください。先ほども申しましたとおり、市民とのワークショップの結果や、今までの調査のことを生かしながら、ブランドのコンセプトをブラッシュアップしてまいりました。このブラッシュアップに当たりましては、産業振興課には「観光振興ビジョン」という計画もございますので、そちらも踏まえながらコンセプトを作らせていただきました。

今、ロゴマーク案を作成というところもあるのですが、後ほど説明をさせていただきます。

9ページ目をご覧ください。ブランドを認定していく仕組みを今年度検討しておりますが、初めからあまりきっちりとした基準を決めてしまうというのは、参画される側にもかなり負担をかけてしまうかなというところで、間口を広くして募集をかけたいと思っています。ブランドの認定の仕方についても、10ページ目になりますけれども、事業者向けに説明会を行っているところがございます。まさに一昨日の22日に第2回目が終わっているところですが、毎回、30事業者程度来ていただきまして、活発なお意見をいただいております。

内容につきましては、茅ヶ崎ブランドの考え方や、認定の制度、あとはエントリー方法やスケジュールについてということでご説明させていただいております。ブランドをただ作るだけでなく、市内の事業者さんの機運を高めるということが一番大事なところがあります。そして、事業者さん同士のつながりを持つ場というふうにも考えております。

おめくりいただきまして、11ページ目になります。現在行っているオリジナルブランド推進プロジェクトの中で、特に肝と考えているところが、市内事業者等への意識醸成への支援という点です。支援のイメージということで、商品・メニュー開発、商品のパッケージデザインなど、事業者のマッチング、あとは目利きによる資源の発掘というような

ところで、先ほどお伝えした事業者説明会の中でも、パッケージはどのようなふうにつくったらいいかというお悩みを持っている方ですとか、あとは、こういうものをつくりたいけれども、材料をどこから仕入れたらいいかというようなどころについて、なるべくこれからも支援を続けていかれるといいかなと考えております。

12ページ目、今後のスケジュールになります。4月から9月に向けて、事業者の説明会、ヒアリング、ブランドの創出の支援をしてまいりたいと考えております。そして、9月から10月にロゴマーク投票期間ということで、実はこのブランドを進めるに当たって、ロゴマークを作っていこうというふうに考えておりました、現在、3案あります。それを9月1日の広報紙で掲げさせていただき、市民の皆さんから投票をいただくかと考えております。

そして、10月になりますと、事業者さんからブランドのエントリーをしていただいて、その後、一般投票も検討しているところですが、ブランド認定をしていきたいと考えております。来年になりますけれども、1月に、仮称になります、**「茅ヶ崎ブランドの発表」**ということで、2月以降、周知・PRを展開していきたいと考えております。

参考に、ブランドエントリーについてということで、これもまだ今、事業者さんの意見交換も踏まえているところではございますが、クオリティですとかオリジナリティ、サステナビリティ、「3つのティ」に関するエントリーシートを作成してもらうことで、幅広く募集をかけていきたいと思っております。

道の駅というところもありまして、市民の方、事業者の皆様からも、道の駅からいろいろなものが発信できればいいというようなお話もいただいております。やはり茅ヶ崎のショールームのようなものに位置付けていく必要があるというところで、道の駅のオープンが先ほどもお伝えしたとおり、令和4年の3月オープンになりますが、今から皆様と築き上げていながら進めていきたいと考えております。

最後になりますけれども、特にご意見をいただきたいポイントとしましては、ブランドというようなどころにつきまして、市民、市内事業者の皆様にご知っていただくにはどのようにしていったらいいのかということをご議論いただければと思います。

すみません、駆け足でございますが、説明は以上になります。

○小林会長

私の進行が遅くて、駆け足のような説明になっていただきました。とうてい議論の時間がなくなっておりますので、どうしても何かこの認知に関して、こういうふうにしていただきたいといったようなご意見等はございますか。以前、もう既にブランドの問題については、我々からも相当にいろいろなご意見を差し上げていて、先ほどスライドを見ましたら、住民の皆さんからいただいたワークショップの意見も、ここで挙げてきた意見と同じような意見が並んでいまして、ご努力いただいているかなというふうに思います。

こうした地元の方たちの深いブランドに対する認知と、それから、市外から来る方た

ちのブランドイメージにちょっとずれがあると思うんですね。ずれはとてもいいことで、ずれているから新鮮味があって感じるのだと思います。ブランド認知というとても大事なことを引きつけた後に、深いものからそこから見えてくるというのはとても大事なことだと思いますので、発見というところに意識すると、比較的うまくいくのかなという感じがいたしました。皆様からいかがですか。

○石田委員

一つ質問ですが、私、月曜日に事業者向けの説明会に出席しまして、その時の資料を持っているのですが、ここにある案のお話はしてもよろしいですか。

○事務局（須田道の駅整備推進担当課長補佐）

はい。

○石田委員

現状、3案あるらしいのですが、説明会の内容、印象がすごく良かったので、そこだけ産業振興課さんにお伝えしておきます。

○小林会長

好評だったということですね。

○石田委員

はい。商店会長もすごく積極的にやりたいとおっしゃっていました。

○小林会長

承知いたしました。事業自体はちょっと遅くなっているということですが、ブランドイメージのほうは着々と進んでいるようで安心いたしましたので、このまま積極的に推進していただきたいというふうに思います。

他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、その他の部分が残っておりますけれども、その他の項目につきまして事務局から何かございますか。

○事務局（山口担当主査）

次回審議会の日程ですが、次期総合戦略の策定スケジュールや、次期総合計画策定の進捗スケジュールを踏まえて、来年1月頃になると想定しています。明確な時期は現時点では決めておりませんが、目安としてお伝えしておきたいと思います。早い段階で皆様と日程調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○小林会長

ありがとうございます。

行政の皆様が本当に一生懸命説明をしてくださるのですが、もう少しだけ説明をコンパクトにさせていただいて、議論の時間を確保できるとうれしく思います。同時に、私もうまく進行していけたらと思いますので、今後とも皆様よろしく願いいたします。

それでは時間となりましたので、以上で本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。